

区役所からの
お知らせ

**愛犬の登録と
狂犬病予防注射のご案内**

法律で定められた飼い主の義務です。
必ず受けてください。

◎平成29年度狂犬病予防注射
を動物病院もしくは集合注射
会場で受けてください。

◎1頭あたりの料金

本市委託動物病院・集合注射会場
の場合

①登録手数料(初回のみ):3,000円

②注射料金:

- 集合注射会場⇒2,700円
- 動物病院⇒各動物病院へお問い合わせください。

③注射済票交付手数料:550円

新規…①+②+③

継続…②+③

【案内通知書を忘れずにご持参ください。】

1. 鶴見区内の大阪市委託動物病院

名称	住所(電話番号)
とくの動物病院	茨田大宮4-2-3 ※三井アウトレットパーク 大阪鶴見より南東に200m ☎6915-5339
おぐり ペットクリニック	放出東1-28-16 ※JR学園都市線放出駅 北へ徒歩10分 ☎7492-5898
ひろせ動物病院	放出東2-19-8 ※放出東2丁目交差点より 東へ約300m ☎6963-5115
クウ動物病院	横堤3-2-28 ※地下鉄横堤駅6番出口を右へ、 1つ目の信号を右に曲がり直進 ☎6912-9870
クウDOG&CAT CLINIC花博通り	横堤4-26-40 ※地下鉄鶴見緑地線横堤駅 北西へ徒歩15分 ☎6915-8300

※注射料金、診察時間、初診料の有無等につきましては、各動物病院
にお問い合わせください。

2. 平成29年度 集合注射会場

※時間はいずれも13時30分から16時(雨天決行)
(暴風雨等荒天の場合、予告なく中止することがあります。)

実施日	実施会場(住所)
4月16日(日)	鶴見区役所 (横堤5-4-19)
4月18日(火)	花博記念公園 鶴見緑地 西部コミュニティ広場 (緑3-1)
4月19日(水)	安田公園 (安田4-2)
4月20日(木)	今津公園 (今津中2-3)

問合せ 保健福祉課(生活衛生) 1階 11番
☎6915-9973

平成29年度 広告募集中!

本紙「広報つるみ」のほか、区役所ホームページ、広
報板の広告を募集しています。

詳しくは、鶴見区役所ホームページを
ご覧いただくか、お問い合わせください。

大阪市鶴見区 広告募集 検索

問合せ 総務課(区政企画) 4階 41番
☎6915-9683

4月は犬猫を正しく飼う運動強調月間です

世の中は動物の好
きな人ばかりではあり
ません。動物が多く
の人々に愛され、人間
社会の中で共存でき
るよう、次のことを守
って、他人に迷惑を
かけないよう適正飼
養に努めましょう。



■フンの後始末は飼い主の責任ですので、必ず後始末をしましょう。

■交通事故や虐待、感染症等から守るためにも、放し飼いはやめましょう。放し飼いに伴い、他人の家等をフン・尿等で汚したり、物を壊したりして、他人に迷惑をかけることもあります。

■万が一逃げ出したり、離れ離れになった場合、所有者がわかるように名札などを着けましょう。

■もらい手のない子犬・子猫を増やさないためにも、生まれてくる動物を育てる見込みがない場合は、不妊・去勢手術を受けさせてください。

■愛情と責任をもって終生飼いましょう。犬や猫を捨てることは動物の愛護及び管理に関する法律に違反し、罰則が課せられます。

■犬の登録、狂犬病予防注射は必ず受けましょう。登録は生涯1回ですが、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けましょう。

■野良猫の世話をしている方は、周りの理解を得たうえで、不妊・去勢手術を行い、エサの片付けやフン尿の後始末をするなど、周りに迷惑をかけないよう責任をもって適切に世話をしましょう。

不妊・去勢済みのねこは
耳がカットされています



■健康管理にも気をつけましょう。

問合せ 保健福祉課(生活衛生) 1階 11番
☎6915-9973

自立アシスト相談

さまざまな理由で
日々の生活に困難を
感じたら、「自立アシ
スト相談」窓口(生活
困窮者自立相談支
援窓口)へ、まずはご
相談ください。



例えば、次のような困りごとはありませんか?

- 働きたいけど経験や自信がなくて不安
- 子どもがひきこもりで、働いていない
- 日々の生活に困っているが相談する人が誰もいないなど…

相談支援員が問題の解決に向けて、一緒に考え、サポートします。

時間 月曜日～金曜日 9時～17時30分

祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休み

場所 鶴見区役所 3階33番窓口

問合せ 自立アシスト相談 3階 33番
☎6913-7060

児童扶養手当の支給月額が改定されます

児童扶養手当月額については、「児童扶養手当法」及び「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数を基に手当額が改定されます。

〈平成29年4月から〉

- 児童1人目 全部支給の場合:4万2,330円→4万2,290円、一部支給の場合:4万2,320円～9,990円→4万2,280円～9,980円
- 児童2人目 全部支給の場合:1万円→9,990円、一部支給の場合:9,990円～5,000円→9,980円～5,000円
- 児童3人目以降 全部支給の場合:6,000円→5,990円、一部支給の場合:5,990円～3,000円→5,980円～3,000円に改定されます。

現在、児童扶養手当を受給中の方については、7月未までに、改定後手当額のお知らせを送付します。

問合せ 保健福祉課(子育て支援) 1階 12番
☎6915-9107

各種無料相談 4月

相談名	日時	申込方法	場所
① 法律相談 (予約制) (毎月第2・4金曜日)	4月14日(金)・28日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※24名(先着順)【1人30分以内】	鶴見区役所3階
② 日曜法律相談 (予約制)	4月23日(日) 9時30分～13時30分	4月20日(木)・21日(金) 9時30分～12時に電話にて(専用☎6208-8805) ※各16名(先着順)【1人30分以内】	鶴見区役所 中央区役所
③ 不動産相談 (毎月第2火曜日)	4月11日(火) 13時～16時	当日会場にて12時50分より受付。 ※6名(先着順)【1人30分以内】 ※相談員が1名のため、12時50分の時点で、2名以上の場合は順番を抽選	鶴見区役所3階
④ 司法書士相談 (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など) (毎月第3水曜日)	4月19日(水) 13時～16時	当日会場にて12時50分より受付。 ※8名(先着順)【1人45分以内】	鶴見区役所3階
⑤ 経営相談 (予約制)	随時 (相談日は調整)	相談を希望する日の7日前(土日祝を除く)までに電話にて。【1人60分以内】	鶴見区役所3階
⑥ 就労相談 (毎月第1水曜日)	4月5日(水) 13時30分～17時 次回は6月7日(水) ※5月実施なし	当日会場にて13時20分～15時30分まで受付。 ※5名(先着順)【1人30分以内】 【16～17時は事前予約制】 当日11時までに大阪市地域就労支援センターへ電話にて(専用☎0120-939-783) ※2名(先着順)	鶴見区役所2階
⑦ 花と緑の相談 (毎月第2水曜日)	4月12日(水) 14時～16時	当日会場にて受付。	鶴見区役所1階
⑧ ごみ減量・3R相談 (毎月第3火曜日)	4月18日(火) 14時～16時	当日会場にて受付。	鶴見区役所1階
⑨ 人権相談 (一部予約制)	月～金 9時～21時 日・祝 9時～17時30分	専門相談員による電話での無料相談。(専用☎6532-7830) ※通話料は自己負担 【区役所での出張相談は事前予約制】 上記専用番号までご予約ください。	鶴見区役所3階

- 問合せ ①③④⑤⑥……総務課(区政企画) ☎6915-9683
- ②………大阪市総合コールセンター「なにわコール」 ☎4301-7285 ☎6373-3302
 - ⑦………鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 ☎6913-6804
 - ⑧………城北環境事業センター ☎6913-3960 ☎6913-3674
 - ⑨………地域活動支援課(こども・教育) ☎6915-9734